

東海第二原発の廃炉をもとめる署名

茨城県知事 橋本 昌 殿

【請願主旨】

福島第一原子力発電所の苛酷事故がもたらした放射能汚染などの被害は、1年半が過ぎた現在でも解決不能の状態にあり、原発の危険性、対処の困難さを国民の前に明らかにしました。原発の「安全神話」が崩れたにもかかわらず政府は大飯原発の再稼働を強行しました。

東海村にある東海第二発電所では、3月11日の東北地方太平洋沖地震により、原子炉が自動停止しました。その後2日間外部からの電源を失い、非常用ディーゼル発電機3台のうち1台は津波の影響で動きませんでした。6.1mの防護壁に5.4mの津波が押し寄せたのです。もし、津波があと少し高かったら、電源をすべて失い、福島第一原発と同じような深刻な事態になるところでした。

福島第一原発の事故を経験して、政府は、30km圏内の住民避難計画の策定を都道府県に指示しました。東海第二原発から30km圏内には94万人が暮らしており、全国一の人口密集地で、全住民の避難は不可能であるといわれています。茨城県庁もこの中に含まれます。

東海第二原発は運転開始から33年が経過し、老朽化によるトラブルも頻繁におきています。以上をふまえて、私たちは、東海第二原発の廃炉をもとめます。

【請願項目】

- 一、東海第二原発の再稼働を認めないこと。
- 一、東海第二原発の廃炉を国と事業者を求めること。

氏 名	住 所

取り扱い団体	東海第二原発の廃炉をめざす県民センター
郵 送 先	311-4145 茨城県水戸市双葉台2-28-4 田村武夫 行 310-0042 茨城県水戸市自由が丘5-50 木戸田四郎 行

- 郵送料金はカンパください。 ■ この署名は集計後、茨城県知事へ提出します。
- 個人情報保護法を遵守し、この署名の個人情報を請願以外の目的で使用することはありません。